

令和7年度

新築・改築などの排水設備にご利用ください！



排水設備等設備資金貸付制度

融資上限額

100 万円

※10 万円単位でのご融資です。

融資利率

2.20% (固定金利)

※毎年3月10日現在における長期プライムレート金利を採用して、翌年度の貸付利率としています。上記は令和7年度の利率です。

償還期間

10 年以内

※貸付を受けた月の翌月から元利均等の月賦償還となります。ただし、元利金の全部又は一部について繰上げ償還をすることができます。

返済の目安

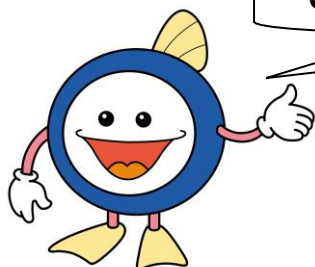
(毎月の返済額)

返済期間 融資額	3 年	5 年	7 年	10 年
30 万円の場合	8,618 円	5,284 円	3,856 円	2,787 円
50 万円の場合	14,364 円	8,807 円	6,427 円	4,645 円
100 万円の場合	28,729 円	17,615 円	12,855 円	9,291 円

※上記金額はあくまで目安であり、年利 2.20% (固定金利) に元利均等返済での場合となっております。(保証料は含めておりません)

◇ 申し込みの出来る方 (右記の条件にすべて該当する方)	1) 建築物の所有者、または土地所有者の同意を得ている方 (借家人など) 2) 市税、下水道受益者負担金及び集落排水事業分担金を滞納していない方 3) 自己資金のみで工事費を一時に負担することが困難であると認められる方 ※なお、上記融資制度において、同一建物についての申込みは1回限りとなっております。
◇ その他	その他の貸付条件 (保証料の有無を含む)、必要書類は金融機関の定めるところによります。
◇ 申込方法	直接、取扱金融機関にお申し込みください。
◇ 取扱金融機関	*村上信用金庫 本店及び市内各支店 *新潟県信用組合 荒川支店 *きらやか銀行 村上支店 *新潟県労働金庫 村上支店 *大光銀行 村上支店 *北新潟農業協同組合 市内各支店 *第四北越銀行 市内各支店 *東日本信用漁業協同組合連合会

ご質問等ございましたら、お気軽にこちらまでお問い合わせください！



お問合せ

村上市上下水道課 業務室

TEL: 0254-66-6190